

## 第16回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成17年6月10日(金)

会場 江戸川区民センター(グリーンパレス)2階 芙蓉の間

議題 (1) 分別収集計画(案)について

(2) 一般廃棄物処理基本計画の基本方針・施策の素案  
について

(3) ごみ量等の推移について

(4) PETボトルの集積所回収モデル事業について

(5) 環境フェアでのごみ減量・リサイクルの啓発活動について

(6) その他(質疑、意見交換等)

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
(江戸川区環境防災部清掃・リサイクル課)

**【事務局（深津課長）】**

本日はお忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。開催に先立ちまして、机上に配付してございます資料の確認をさせていただきます。お手元に配付させていただいております資料でございますが、本審議会の次第、資料 1 といたしまして分別収集計画（案）、資料 2 といたしまして一般廃棄物処理基本計画検討部会報告書、資料 3 といたしましてごみ量の推移等について、資料 4 といたしましてPET ボトル回収モデル事業・事業概要（案）、資料 5 といたしまして環境フェアでのごみ減量・リサイクルの啓発活動について、それから参考資料といたしまして環境省発表の告示でございます「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」、それから最後に前回の議事録というふうになってございます。ご確認をよろしく願いいたします。もしお手元にもれている資料がございましたら事務局にお声をかけていただければと思います。また本日、牧野享介委員はご都合がつかないということでご欠席ということになってございますので、ご了承をいただければと思います。

それでは審議会の前に、審議会委員の方に変更がございましたのでご紹介をさせていただきます。区議会代表委員のお二方につきましては生活振興環境委員会の正副委員長に委員をお願いしてございます。先日の区議会臨時会におきまして同委員会の正副委員長がお替りになりましたので、新正副委員長に本審議会の委員をお願いすることとなっております。委嘱状につきましてはすでに配付させていただきましたが、今回は初顔合わせとなりますので開会に先立ちまして両委員よりごあいさつを頂戴したいと思います。

始めに片山知紀委員、お願いをいたします。

**【片山委員】**

この度就任させていただきました片山知紀でございます。どうかこれからもよろしくお願ひ申し上げます。

**【事務局（深津課長）】**

ありがとうございました。

続きまして稲宮須美委員、お願いいたします。

**【稲宮委員】**

市民クラブの稲宮須美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

環境問題の中でもごみの問題は、誰にとっても無縁ではない、生活の中の最も身近な環境問題だと思っています。皆さんとご一緒に勉強させていただきながら、ごみの減量ということをしかりと進めていけるようにやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局（深津課長）】**

ありがとうございました。

それでは開会にあたりまして、事務局の原環境防災部長より挨拶をさせていただきます。

**【事務局（原部長）】**

皆さん、お忙しい中、また雨の中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今年の廃棄物減量等推進審議会は一般廃棄物処理基本計画、あるいはリサイクル推進計画、分別収集計画という、これからの江戸川区の清掃行政をどうするかですすめていくかという非常に大事な審議をしていただいております。

今日はその中でも分別収集計画につきまして、そろそろ、東京都へ区としての計画を提出いたしまして、さらにそれを東京都から国へもっていくという時期になってございます。これにつきましては今日の審議会で改めてご意見を賜りまして、精査をした上で行政計画として東京都を経由して国へ提出したいと考えております。

また、もう一つの一般廃棄物処理基本計画につきましても、部会で精力的に検討していただいております。今日はその報告があると伺っております。

本日は短時間ではございますが、この二つの検討部会からのご報告等を承りながらやってまいりたいと思います。どうぞ本日もよろしくお願いいいたします。

それでは岡島会長さん、よろしくお願いいいたします。

**【岡島会長】**

それでは、ただいまから第16回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

議事に沿いまして、始めに議事(1)分別収集計画(案)について松川部会長より報告していただきます。その後、各委員のご意見を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは松川部会長、お願いいいたします。

**【松川部会長】**

皆様、こんにちわ。松川でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは議事(1)分別収集計画(案)について、私どもが検討いたしましたことをご報告させていただきます。

3年ごとに見直しを行っている分別収集計画の原案の策定に向けて、私どもは3回の部会を開催して討議を重ねてまいりました。今回の計画案は平成18年度から平成22年度にわたる5ヶ年の計画を策定するということですが、このところ新聞報道で容器包装リサイクル法の見直しなどがいわれていて、それに拠りますと行政の負担が少し軽減される見込みというようなお話もありますが、私たちの計画案の中ではそれは確定的なことではないということで、あくまでも従来通りのルールに則って、収集・運搬・選別・保管、それらの中間処理はすべて行政の負担で行うということを基本に検討させていただきました。

今計画の要点といたしましては、プラスチック製容器包装の分別収集計画をどのように織り込んでいくかということに重点をおきました。計画案を検討する中では江戸川区

が今から 5 年後にどれくらいの人口になっているかという想定を立て、PET ボトルやプラスチックなどの排出見込みを出しました。そして、中間処理施設はどのようにしたらよいか、経費はどれくらいかかるのかなど、いろいろな問題点について話し合いました。本当に部会員の皆さんからいろいろなご意見をいただきましたが、皆さんの総意として何とかまとめることができたという次第でございます。

細かい説明は事務局のほうからお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 【事務局（深津課長）】

それでは事務局より分別収集計画（案）についてのご説明をさせていただきます。

資料 1 をご覧いただきたいと思います。ページをめくっていただきますと表紙の裏に目次が出ています。内容といたしましては、計画策定の意義、基本的な方向、期間、対象品目、排出量の見込み、排出抑制のための方策、分別の区分、量の見込み、分別収集を実施する者に関する基本的な事項、施設整備に関する事項という 10 項目、それからその他の実施に関する重要な事項というようなかたちでまとめさせていただいています。

1 ページをご覧いただきたいと思います。1 ページは「計画策定の意義」ということで、江戸川区がもちます地域力を基盤にして、区民・事業者・区が協働して日々の営みの中でごみの減量とリサイクルに取り組むことが重要という、江戸川区の特長を盛り込んだ表現をさせていただいています。

それから 2 番目、「基本的な方向」でございますが、3 点の基本的な方向を示しました。1 点目は、ごみの発生抑制・リサイクルのために、区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を分担しながら協働による施策を展開し、排出されたごみは可能な限り再利用・再資源化を行う循環型の地域社会づくりを目指す。2 点目といたしまして、江戸川区の特色である地域力を活かし、良質な資源を効率的に回収する集団回収をリサイクル推進の第一の柱と位置づけ、これを積極的に支援・拡大していく。それから 3 点目といたしまして、集団回収を実施していない区域でも、すべての住民がリサイクルに取り組めるシステムとして、行政による資源回収を実施する。この場合には民間活力を積極的に取り入れ、効率的・効果的に実施していくということでございます。

「期間」につきましては平成 18 年 4 月を始期とする 5 ヶ年といたしまして、3 年ごとの改訂ということになっています。

それから 4 番目の「対象品目」でございますが、資料にございますとおり本計画の対象とする品目としてスチール製容器から始まりまして、アルミ製容器、ガラス製容器（無色、茶色、その他）、飲料用紙製容器（紙パック）、段ボール製容器、PET ボトル、そして今、部会長からもお話がございましたが、今回新たにプラスチック製容器包装を盛り込みました。後ほどふれてまいります。プラスチック製容器包装につきましては計画初年度の平成 18 年度は準備年度としまして、平成 19 年度より段階的に実施していくという考えでございます。

5 といたしまして「排出量の見込み」でございますが、最終年次の平成 22 年度には 42,078 トンの排出量が見込まれるという計画でございます。

6 といたしまして「排出の抑制のための方策」でございますけれども、三つの柱で考えまして、啓発活動の展開、環境教育の充実、それからリサイクルリーダーの育成と有効活用という方向性で進めてまいりたいと考えてございます。

それから 7 番目といたしまして、3 ページでございますけれども、「分別の区分」といたしましては缶・びん・段ボール・紙パック・PET ボトル・プラスチック製容器包装というかたちでございます。

それから 8 番目でございますが、各年度において得られる分別基準適合物の「量の見込み」につきましては 1 番から次のページにわたって 9 番まででございます。こちらは先ほどの対象品目と同じということになってまいりますが、それぞれの計画分量がございます。1 から 7 (スチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器 (無色、茶色、その他)、飲料用紙製容器 (紙パック)、段ボール製容器) までにつきましては、全国の生産量・流通量をベースにいたしまして、人口・リサイクル率等を勘案して推計した数値でございます。それから 8 の PET ボトルにつきましては、今申し上げた全国の推計量をもとにした店頭回収の分と、それから区の排出量等を勘案して推計した集積所で回収する分量を合計して計算してございます。平成 22 年度には 3,392 トンぐらいの排出になるのではないかと推計しています。それから 9 のプラスチック製の容器包装でございますが、こちらにつきましては区の排出量と回収実施地域の割合を勘案して推計をしています。先ほど申し上げましたとおり平成 18 年度はゼロでございますが、平成 22 年度には 3,023 トンになるのではないかと推計をしています。(家庭ごみとして出されている推計量)

9 番目といたしまして「分別収集の実施主体」ということで収集運搬段階、それから選別保管等の段階をそれぞれ定めてございます。選別保管等の段階では民間業者をお願いするというかたちになっています。

続きまして 5 ページでございますが、10 番目(「施設の整備」として、今申し上げたように民間施設の選別・圧縮・保管を行うというかたちを考えてございます。

最後 11 番目ですが、「その他の実施に関して重要な事項」ということで大きな項目で 5 点ほど盛り込んでいます。一つはリサイクル事業推進体制の構築、二点目といたしまして集団回収の推進・拡充、それから三点目といたしまして効率的な分別回収の推進、四点目といたしまして啓発活動の展開、五点目といたしまして区内事業者との連携という 5 項目です。特に区内事業者との連携の中では区商連などの関係団体に働きかけ、資源の自主回収、過剰包装の抑制など事業者自らが取り組めるリサイクルシステムの推進を図るということなど、細かく 3 点ほど記載させていただいてございます。

分別収集計画(案)につきましては以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

松川さん、他にありますか。

【松川部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明いただいたように、(今回の)今後5年間の分別収集計画は3年前の計画と比較いたしますと大変踏み込んだ内容で、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいく区の姿勢を表わしたものになっているのではないかと思います。

私たちが検討いたします際にいつも気にかけておりましたのは経費のことです。分別回収の品目を増やすことは、それだけ区民の税金を使うことになります。経費がかかることと、循環型社会をつくっていくためにリサイクルやごみの処理をお金をかけてもやらなければいけないというバランスを考えながら、部会の皆さんの総意で集約をさせていただきました。

これから具体的に実施ということになりますが、民間活力を使って経費の削減などいろいろな努力をしていただきたいと思っておりますし、私どもも審議会委員のメンバーとしていろいろなアイデアを出させていただいて、協力していきたいと思っております。ごみの減量とリサイクルに関しては、これから本当に私たち区民も行政の担当者も意識を変えないと取り組んでいけないということが私たちの実感でございました。

今日ご出席の皆様方、また部会の顧問の松田先生にご意見を伺いたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

【岡島会長】

ありがとうございました。

皆さんもご存知のように松田さんは日本を代表する大家です。この方に見ていただいた計画になります。今具体的にお聞きしましたが松田先生のほうで補足すること、もしくはご説明したいこと、また中央省庁の動きを含めてですけれどもお願いいたします。

【松田副会長】

私は先日、課長さんたちにこの計画案のレクチャーをしていただきまして、すごいものになったなと感じました。期待以上のものをつくっていただき、部会の皆さん本当にありがとうございました。

今朝の朝日新聞にも出ておりましたけれども、昨日の午後、経済産業省の委員会がございました。そこで皆さんの願いどおりにやっと収集・運搬・選別という、これから江戸川区がこの分別収集計画によってスタートしていく部分の費用を産業界が出すことになりました。どれだけ出すかはこれからの話ですが、私は1/4出せばいいかなという気はしていますが、それでも費用を出すということに決定しました。産業界は前回の会議まで抗弁な態度をとっていましたが、2週間のあいだに業界の調整が終わったらしく誰も反対しませんでした。すごく紳士的でした。ただ、産業界の方から条件が出ました。それは収集・運搬・選別にかかる経費を市民に公開すること。高いとか、安いとかではな

くて、いくらかかっているかを公開すること。それと品質について。品質を高めること。人口ひとりあたりの回収量が計画どおりに達成しているかどうか。計画は自分たち（行政）が立てるわけですが、その計画どおりに達成しているかどうかということを経営条件にして（産業界から）お金が出ることになりました。当たり前ですよ。3歳の子どもが「お母さん、おこづかいがほしい」とねだるように、ただお金をもらうだけでは行政コストを下げようと努力しない。けれども「何のために使ったお金か」ということがきちんとわかってくれば、市民もいっしょに考えますし、その上で産業界がお金を出すというスタイルになりました。

あと一つうれしいのは、これは後始末のほうですが、リユースというところでグリーン購入に取り組み、牛乳びんやビールびんなどのリターナブルになっているものを、行政が優先的に購入し使っていく。これも法律になります。その時にも行政が「うちの町は購入量の何パーセントをグリーン購入で、びんはリターナブルを使います」という独自の目標を立てて、その目標に向かって市町村は努力をして、それを公開する。競争の原理を入れながら、社会システムを市民と行政がいっしょにつくっていきます。

また産業界へは、大枠を決めたところで具体的にいくらという話は出てこないのですが、スーパーマーケットのレジ袋を有料にしてくださいとお願いしているところです。これはなぜかという、自分のスーパーマーケットだけが有料にしても他がタダだとあまり効果がないので、全国のスーパーマーケットで有料にしてくださいというふうになっています。スーパーマーケットについてはそう言いますが、コンビニや商店街の小売店のところまで広げるかどうかについては調整が必要なので、とにかくスーパーマーケットがレジ袋を有料にしてくださいということを、法律に書き込むかどうかは別にしても、これは政策的に推進するということになりました。

それから今度は、使い捨て容器をたくさん作っている事業者も、リターナブルのボトルを作りたいのであればそれを申請することによって、再商品化負担金というところから引き算をしていく。環境に良いものを作れば作るほどお金を引き算してもらえる仕組みもできてきます。

容器包装リサイクル法ができて10年経ち、新しい分別収集計画を江戸川区をはじめ全国の自治体が率先してつくっていくようになって、新たな容器包装廃棄物回収が平成18年度からスタートしていけばいいと思っています。そして霞ヶ関の課長さんが「まだ国会だとかいろいろなところから槍玉が飛んでくるかもしれないけれども、霞ヶ関の環境省としてはこの素案で全うするように全力をつくす」とおっしゃっていました。以上です。

#### 【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

今、お褒めの言葉もいただいた江戸川区の分別収集計画ですけれども、最初江戸川区はあまり調子よくありませんでした。先日の競馬で強い馬がいましたね。江戸川区も

あの馬のように後ろから出てきたけど、あと2、3年後に五馬身くらい差をつけて東京都でトップになるように走っていきたいと思いますね。

それでは、松川部会長からご説明があり、松田先生からも補足で全体の状況をご説明いただきました。ご質問、ご意見をお願いいたします。どんなことでも構いません。多分、書ききれていないものもあるでしょうし、ご質問があればお願いいたします。

(質問者なし)

この排出量の見込みで何万トンと書かれていますが、これは集める量という意味ですか。これが資源になるという意味ですか。数字の見方が少しわかりにくいのですが。

【事務局(深津課長)】

分別収集計画(案)の2ページにございます数字は廃棄物として排出される見込量でございまして、3ページから4ページにございます9項目に分かれているものは区で資源として回収できるであろうと推計した量でございます。

【岡島会長】

その意味を教えてください。これだけ集めてどうするんだとか。(ごみを)減らす訳でしょ。数字だけ載っているとわかりにくいから。これは一体何の数字なのか。

【事務局(深津課長)】

これは区で収集する量でございます。その後、リサイクルに回していくということになります。

【岡島会長】

だから、それがどのように減量に繋がるのか。リサイクルする量を増やすということですか。

【事務局(深津課長)】

はい。結局、この収集した分がリサイクルに回りますのでリサイクルする量が増え、ごみとして処分する量が減るといふかたちになります。

【岡島会長】

はい、わかりました。だから全体の量と利用できる量と捨てる量とが図で載っているといいですね。「これだけ減らすんだ。これだけ利用するんだ」というように。今日はみんな専門家の方々だからいいですけど、外に出す場合はこれでは全くわかりません。例えば、今は10捨てています。その10のうち6までをリサイクルするようになるので、実際は4捨てるようになるということを図みたいなもので表す。この分が減量になるんですということを出してもらおうとわかるかもしれないですね。

他にいかがでしょうか、ご質問。ご意見でも結構です。

【牧野恵一委員】

5年後は何パーセントくらい減るのでしょうか。

【岡島会長】

この計画によるとどれくらい減るのかということですね。減るといふことはリサイク

ルにきれいに回るということを考えてもいいんじゃないかな。

【事務局（原部長）】

清掃事業の中にもいろいろと計画があるのでなかなか理解しにくいところですが、区のごみ量がどれくらい発生をして、それをどのように減量していくかということは、一般廃棄物処理基本計画とリサイクル推進計画で示しています。今回の分別収集計画というのは実は根拠とする法律が違っていて、先ほど松田先生が少しおっしゃっていましたが、容器包装リサイクル法という法律に基づいて、それぞれの市区町村の分別収集する量がどのくらいあるかを示したものです。それによって、国全体としてどれくらい容器包装物をリサイクルできるかということをおさえるために計画として出すものです。ですから、この分別収集計画での排出量は全国の推計と江戸川区の人口比等で出した数字です。そういった数字をもとにして、平成 18 年度から平成 22 年度までの収集見込みを出しました。

また、松田先生からお褒めの言葉をいただいたのは、今回、容器包装の部分踏み込んだということなのです。その他のプラスチックについてはですね。集積所でやるか、拠点方式でやるかは別として、区としてこれだけの量の分別収集ができますよと。この分別収集する量というのは今までどおりならば埋立地に行ってしまうものです。ごみとして処分するのではなくて、なんらかのリサイクルに回せる量を区としてこれだけは確保しますという決意の数字です。そういった数字だということでご理解をいただければと思います。

【岡島会長】

はい。言葉を変えて言えば、この分がごみにならずに済むということですね。今日は専門家会議だからいいですが、一般の方々に発表する時は法律などはわからない訳ですから説明をしてください。数字そのものはこれだけごみが減るというイメージでとらえてもらうという説明をしたほうがいいですね。

他にいかがですか。

（質問者なし）

ごみ一つにしても随分難しいことになっていますね。このように聞かなければならなくなってしまうね。

それでは松田さん、どうぞ。

【松田副会長】

もし江戸川区がどれくらいごみを減らすのかなということをお知りになりたければ、後で表を作ってくださいと思います。例えば容器包装の排出見込みの平成 18 年度のところが 41,449 トンとなっていますが、これに対して回収見込みの品目を全部足し算をしていってトータルでその比率を見ていけば「何%くらい集めるんだ」とわかります。だから平成 22 年度のところを見ますとドンドン集まってきて、すごい量になります。

ここで大事なことは区民の皆さんの役割がとても大切になってきます。なぜこんなこ

とをするのかという話がおそらく議会でも出てくるでしょうし、それから区民からも出るでしょう。その時に説明役を皆さんにお願いしたい。江戸川区がこのように他の区を先導するかたちで区長さんが決断されたことに対して、通訳を皆さんにお願いしたいと思います。分別するからといって、ごみ量が減る訳ではありません。リサイクルする量は増えますが、統計的なごみの量は減りません。私たちが目指す社会は、リサイクルするところはきちんとリサイクルしなければいけないのですが、全体のごみを減らすということです。この審議会の役割はすごく大事ですよ。国といっしょにやりましょうね。私は国のお役人を一所懸命に励ましながらここまで来ましたから、今度は江戸川区を皆さんといっしょに一所懸命に励ましていきたいと思います。なんか決意表明になってしまいましたね。

【岡島会長】

いいですね。やっていただきましょう。

それではもしご質問等がなければ次の議事に進みますが、もし途中で思い出したら手を挙げてください。

それでは、次にもう一つ大きな議事がありまして、「一般廃棄物処理基本計画の基本方針・施策の素案」について星野部会長からご説明をいただきたいと思います。

【星野部会長】

一般廃棄物処理基本計画検討部会の星野です。ご報告をさせていただきます。

素案というお話がありましたが、まだまだ素案には至らない状況です。実は今日に至るまでに2回の部会を開かせていただきました。期日は4月22日と5月31日です。概要は部会長試案というものをささせていただきました。これは現行の基本計画、それから前任の審議会委員が出された提言のまとめ等を踏まえたうえで、その他足したり、引いたり、掛けたり、割ったりしたかたちでつくった試案を部会にお示ししました。

資料2の1(2)のあたりですが、概要ということでアからカまで書いてあります。主だった議論の内容をここに挙げましたが、アとして現行の計画ですといろいろと役割がありますが、まとめたかたちではありませんでした。特に提言のまとめをもとに区民・事業者・区のそれぞれの行動役割ということで役割とせず、行動ということで実践するんだよと。実践しようというあたりを強調したものにしたいなということで議論しました。

それからイで区ですね。江戸川区が一面、大規模事業所ということで現行の計画でも載っていますが、それを一歩進めたかたちで「どういう取り組みをしているの。また数量的にこうなっていますよ」というあたりを含めた情報公開をするというようなことを入れたらいいのではないかという議論を行いました。

ウになります。これが一番悩ましいところで、要するに計画における数値目標の考え方ですね。これは東京23区の場合ですと清掃一部事務組合の中間処理の整備計画等もあることで、部会長案を出す中で他の自治体の計画を拝見しましたが、いろいろと苦勞な

されているなと感じました。一人あたりのごみ量にしたり、いろんなかたちでやられているんですが、なかなか難しいことがありますねということを経理局から報告を受けながら議論をしてみました。

エですが、3Rに対する考え方の整理ということで、現行の計画ですとリデュースという発生抑制がきて、リユースという再使用、リサイクルという位置付けですが、環境面からいうとリデュース・リユースが優先で、それからリサイクルはまた別立てにしたかどうかということを中心に議論を進めました。

オの事業系ごみ減量に関する商店街支援制度の検討というふうに限定して書いていますが、江戸川区のごみ量を拝見しますとやはり事業系の持ち込みごみに対する対策をきちんと立てないと全体でのごみ量の減量は進まないだろうというあたりの発想で、具体的にどうですかということを経理局支援制度に関して議論を行わせていただきました。

細かいことはいっぱいありますが時間がありませんので概要としてここでまとめておささせていただきます。実は部会の皆さんから部会長試案をたたき台としてご了解を得ているのですが、私どもの考えでは7月、8月にできる限り徹底的に、できれば2回、3回必要であれば行わせていただいて、9月の審議会で皆さんに基本計画の素案というかたちでご提出させていただきますのでご審議いただければと考えております。以上です。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。夏は大変でしょうけど頑張ってください。皆さん、やる気十分ですね。

それでは今の時間的な経過とか、中身などについてご質問もしくはご意見がございましたらお願いいたします。

(質問者なし)

これは商店街支援ですけども中小企業支援はないのですか。

【星野部会長】

これから考えたいと思います。

【岡島会長】

杉本さん、松本さん、その辺についていかがですか。

【杉本委員】

まだまだ詰めていないのですが、商店街を取っ掛かりに何かやっという話になりました。まず関心をもってもらうためにアメのようなものも必要かなと思いました。その辺を含めて地域の会長だけではなくて、皆さんでごみ減量をするにはどういう問題があるのか。商店街には応分の負担を担ってもらい、その時行政にすこしお手伝いしてもらってもいいではないかという意見がありますが、これから具体的に考えていきたいと思っています。

【岡島会長】

松本さんはいかがですか。

【松本委員】

私どもの部会長は非常にエネルギッシュで、熱意を持って試案をつくっていただきまして、大方では賛成しております。ただあくまで計画案ですからね。先ほどお話になった一つのフィールドについても計画案ですから、これからいろいろと松田先生のお知恵などをドンドン具体化させていただいて良いものにしていきたいと思いますね。今のところ、特にございません。

【岡島会長】

はい。先ほども環境教育みたいなものもありましたしね。エコセンターなどともいろいろ組みながらやればいいですね。エコセンターでは「えどがわISO」をつくらうと言っているんです。すごくやさしいISOをね。ISO14000などは非常に難しくてお金もかかるから、「えどがわISO」は3つぐらいのことをやったら出してあげる。簡単に出そうというもので、それを工場の入口に貼っておいてくれればその工場は環境にやさしい工場だと。ごみをすこし減らしたとか、電気代を減らしたとかをつくって、この項目の一つでもクリアしたらあげましょうと。スタートラインの気持ちをもっていただくための方策というのは非常に大事だと思います。また部会でもいろいろとそういう検討もいただいて。エコセンターなどはそれを実施するのに結構ネットワークができていますのでいろいろと活用していただければと思います。

他はいかががでしょう。業界はどうですか、牧野さん、田口さん。

【牧野恵一委員】

先ほどの分別収集計画についても、またこの一般廃棄物処理基本計画についても、行政が全部負担してやるのではなくて、事業者もそうだし、区民の皆さんにも何らかのご負担をいただいて、何とかごみを減らしていくようなシステムを考えていきたいと思います。これは部会の中でも話しております。ただ、この容器包装もそうですが、江戸川区がリサイクルを進めていくということだけですと行政の負担ばかりが多くなってしまいますから、それでは何にもならない。ですから、この一般廃棄物処理基本計画が、区民全体でごみ減量の意識づけのためにとても重要で、きっかけとしてもちょうど良い時期ではないかなと思います。

【岡島会長】

田口さん、いかがですか。

【田口委員】

資料2に書いてありますけれども、1(2)のアの区民・事業者・行政の行司役といえますか、そういうことを是非やっていただいてスムーズに収集して処理ができてリサイクルをドンドンやっていくというかたちができるかと。その前に排出抑制ということがありますけれど、これからの行政の舵取りが非常に難しいし、また排出者もできるだけ出さないように、またリサイクルできるようなものを作っていく。例えばプラスチックの容器はリサイクルをするのにも非常に難しい問題があると思います。というのはプラス

チック自体を細かく分けていくと何千種類にもなってしまう訳ですね。それで売れるものと売れないもの。燃やしてよいものと悪いもの。そういうものがありますので、非常にプラスチックの収集にしても処理が難しいのではないかなと思いました。

【岡島会長】

わかりました。そういうものを江戸川区内では売ってはいけないということはできないのですかね。燃えないものはだめとかね。品質のよくないプラスチックはだめだとかね。悪いプラスチックを使っている飲み物は売ってはいけないとかね。そういうふうにすればリサイクルをするのに助かるのではないのですかね。何千種類を5種類しか使ってはいけないとか、いろいろ工夫をすればね。ある飲料メーカーは50種類くらいの色のついたびんを使っていますが、あれは最悪ですよ。ビールは1つの色、ジュースはこの色とか決めていれば4、5種類で十分足りるのに、売るためにキラキラといろんな色を付けるからカレットがダメになる。同じようにプラスチックも元で規制をすればすごく分別がしやすくなる訳ですよ。江戸川区でやってみたらどうですか。怒られちゃうかな。日常生活に負担にならない程度の奢侈なものにはそのような抑制をかけてプラスチックの回収が高まればいいですし、やってやれないことはないかもしれませんね。

【田口委員】

それとガラスのほうも色付きガラスというのがリサイクルするにしても難しい部分があります。あとクリスタルは中に銅だか鉛だかが入っていて処理がしづらいということがあります。以前PETボトルが透明・青・緑の3種類が1種類に統一されたように、国ベースの問題かもしれませんがそういうものもリサイクルができるようになればと思いました。

【岡島会長】

そうですね。競馬のディーブインパクトみたいに江戸川区が先に走ってしまうのも手かもしれませんね。できるかできないかはわかりませんが、いずれにしろ、あらゆる知恵を出して行って、できる範囲のことで一歩でも二歩でも先に行けるようなものをつくっていただければと思います。

それでは議事についてはこの2つが中心ですが、これまでの議事についてもう少しご意見を聞かせていただきたいと思います。

それでは、議員さんお二人、順番に。ご感想でもいいし、決意表明でも結構です。お金をいっぱい使ってあげるというご祝儀のお話でも結構です。

【片山委員】

今日は初参加ということで審議会委員の皆様方とお顔と名前が一致という訳にはいかないのですが、それぞれのエキスパートの方々であるし、議会のほうもごみの問題に真剣に取り組む大事な時期だと考えております。公費の削減・スリム化と相まって住民の啓発については、大人が一所懸命に取り組む意識というだけではなくて、子どもたちにもそういうことについての意識改革をする。それは教育であろうと思いますが、そう

いう教育の場面をどういうふうにつくっていくが必要なのかなと率直に思いました。ご承知のように環境をよくする運動を各地域で行い、リサイクルの問題にも取り組む。絵画コンクールも行う。そういうことで地球の温暖化ですとか、ごみを少しでも減らすとかのルール・マナーづくりが功を奏するということに対しては良いことだと思うんですが、やっぱり親と子どもがお互いに考えるという場面がこれからの一つの大きな課題かなという気がします。どのようにして次に繋げていけるかということテーマとして考えていくことが議会でも責務の一つかなと率直に思いました。それは教育の場面ということになると学校教育・社会教育・家庭教育ですから、そのなかでみんながどれだけ意識をもって具体化していくかということ今後のテーマとして、生活振興環境委員長として折にふれて委員会の中でも論議を深めていければと思っております。

以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。稲宮委員、お願いいたします。

**【稲宮委員】**

先ほど松田副会長からお話があったことですが、リターナブルびんのことについてお聞きしたいと思います。そのお話の中に学校給食の牛乳びんのことが出ましたが、東京都では残念ながら今年の4月からびんから紙パックになりました。江戸川区の学校給食では児童数が多いですから、これまで年間5万本の牛乳びんをきちんとリユースできていました。それを紙パックにすると星野委員からもお話がありましたが、一段順位が下がってリサイクルをすることになります。せっかく循環型社会をつくっていこうとして、容器包装リサイクル法も見直される時にどうしてこうなのかなというのを思いました。今教育のお話が出ましたけれども、子どもたちは学校の環境学習の中ではこの三つのRをしっかりと習う訳ですよね。江戸川区の副読本の中にもきちんと書かれています。結局、学校で教えていることと、実際に4月から子どもたちにさせていることが違ってきます。これはもっと大きな問題にしてもよかったのではないかと思います。たぶん東京都の方針ということで江戸川区の教育委員会で進められたのではないかと思います。私はもっと環境防災部の皆さんやこうした審議会では是非こういうことを話題にしてほしかったと思っていましたが、今のお話ですとリターナブルびんを学校給食などの公的なところでどれくらい使ったかということ競争していくというお話があったので、これはまた元に戻る可能性があると思っていいいのでしょうか。東京都や農林水産省でのお話などをお聞きしてもよろしいでしょうか。

**【松田副会長】**

昨日の委員会でこの中間案にリユースを促進するために公共施設でリターナブルびんを使うということを書き込んでいっているところに、私が「達成目標を出さないとダメだから達成目標も書こう」と言ってみんなが大賛成した時に、東京都の局長さんが手を挙げて「でも東京都はこの前びんから紙パックにしてしまいました」と発言しました。私が「敗

者復活戦をやればいいじゃない」と言ったら会場から拍手がおきました。結局、行政が明確な意思をもって政策の運営をしなかったのは、やはり法律が強くなかったからだと思います。だから私たちはこのようにきちんと法律が整理され、しかも他の自治体と競争しながら、ごみ減量がまちづくりということを視点にした政策の中で経済的な手法と組み合わせられて行われると、市民は一所懸命に頑張れば頑張るほどまちが元気になってコストも安くなるということがわかってきます。そうすると世の中が変わると思います。だから魔法をかけたような気がします。

今まではできない理由を探していました。例えば農林水産省や、都庁、教育委員会のせいにしてね。誰かに責任を負わせて自分は考えていなかった。今も審議会が頑張ってくれたらいいのにといい言い方をしたでしょ。自分はなさらなかった訳ですよ。

【稲宮委員】

話を聞いてもらえませんでした。

【松田副会長】

はぐらかされてしまったのね。くやしい思いをしましたよね。私はそういうのは本当の社会ではないと思っています。はぐらかした答えをするのは卑怯です。みんなでこの世の中を変えていこうという時にはみんなで知恵を出さないといけない。私はその点で江戸川区が一番進んでいると思っています。エコセンターができてきて、ここで岡島先生を中心に基盤が整いました。そしてこの審議会のメンバーの力がすごいんです。国レベルの話をきちんと聞いて動いてくれています。あとは議会がどうフォローするかだと思います。とても大事な役割をもっていますよ。

私は区長さんに直接お目にかかってレクチャーをさせていただきました。区長さんは23区の清掃関係のリーダーをなさっている方だから、私は23区へ浸透するためにも江戸川区をモデルケースにしてやってみたいと思っています。

そして先ほどのレポートで一つ抜かしたのは、経済産業省の今回の中間答申の中で分別収集のコストの公開、品質の公開と人口あたりの回収量の公開のほかに、明確に書き込んだことはごみの有料制です。経済産業省の産業構造審議会の答申にごみの有料制が出てきました。しかも単に可燃ごみだけではなくて、資源のほうもセットで有料にしなければ発生抑制につながらないという答申を彼らは書きました。

また商店街だとか、町内会だとかが拠点回収など自主的取り組みの中でごみ減量に貢献していけば、そこに企業が納めた費用の中から「ご苦労様」ということで何らかのかたちでお金が戻ってくるということも検討されています。今スーパーマーケットは自分たちで店頭回収をやっているけれども、何の見返りもなく彼らは地域貢献をさせられていると思っているんです。実際にスーパーマーケットが集めた容器包装は品質が一番よいので、それをきちんと続けていけば彼らが支払っている再商品化義務の負担金の中からお金をフィードバックしていくというようにプログラムを組んでいきます。

杉本委員さんや松本委員さん、牧野委員さん、田口委員さんなどの事業者にとっては

ビジネスチャンスにもなります。循環ビジネスのシステムの切り口から見ていってもいいし、まちづくりの切り口から見ていってもいい。昨日も牛乳パックのメーカーさんがいろいろ言っていました。そういう業者からは買わなければいいと思います。牛乳びんを売りたいというメーカーさんがいるわけだし、行政がそのように動いていくわけだから。いろいろ言う業者さんからは買わなければいいわけで、熱心な企業さんに起業してもらえばいいわけですし、そこにはまた支援策が出てきます。

以上です。頑張ってくださいね。

【岡島会長】

原部長でもいいけれども、牛乳びんから牛乳パックになる時に江戸川区だけ断ることはできない仕組みになっているわけですか。言おうと思えば言えるのではないですかね。

【事務局（原部長）】

根本的には江戸川区の牛乳びんの使用量は多いわけですね。したがってびんでは今後供給ができないという話になったわけです。

【岡島会長】

でも今までできていましたよね。

【事務局（原部長）】

教育委員会からの話では学校給食の牛乳びんは 200cc で、通常のびんは 180cc です。したがって特別なものらしいのです。今後びんでは 200cc の牛乳が供給できないということが一番大きいわけです。要するに児童・生徒の栄養と比較してどうなのかという話になると、栄養というものは取らざるを得ないという部分もあって、苦渋の選択であったという話を聞いています。ただ、松田先生がおっしゃったグリーン購入の中でリターナブルびんが大きな評価をされてくるという状況の中でまたメーカーがどう動くかなど、私も状況が少し変わってくるのかなという認識をしているところでございます。

【岡島会長】

誰が悪いというわけではないけれども、学校で 3R を教えていて牛乳びんを変えてしまっただけは何にもなりませんよね。20cc 足りなければ他で栄養補給すればいいのではないですかね。それは屁理屈だよ。200cc から 180cc という話は、足りない 20cc 分は大豆などをごはんに入れればいいわけですよ。非常に簡単な話だと思うし、子どもの健康をダシにしてそんなことを言うのはダメですよ。これは審議会としても早急に片山議員と稲宮議員にまた再度質問をしていただいて後押しをしていきたいと思います。これは江戸川区独自でできるのであれば是非やっていただきたいですね。すこしフライングかもしれないけれども、これくらいやらないと審議会も面白くないからね。

【松田副会長】

本当に産業界は紳士的でしたよ。やはり彼らは良識のある人たちだなと思いました。最後の最後は紳士的で、答申を出す時に誰も「削れ」と言いませんでした。ところが行政の代表者の方は個々の市町村によって行政コストは違うし分別の仕方も違うのに、そ

れを公開するというのはトップが嫌がるだろうとおっしゃったの。私たち、会場にいた200人くらいの人たちはびっくりしてしまって、私が「市民がコストを知りたいというのに市長が教えたくないというのはおかしい」と言ったら黙ってしまいました。そういうふうには行政というのは組織で動いているので少しずつリズムが遅くなるわけですが、それを元気つけるのが私たち市民です。行政に対して決してマナー違反してはいけないし、行政のよいところはたくさんあるのだから、「やっつけよう」という話ではなくどうすればよい仕組みになっていくかを私たちが考えて協力するというのを忘れないでください。行政いじめになってしまうのはいけませんからね。

【岡島会長】

それはよくないですね。

それでは今までご発言のなかった方、何でも結構ですからお話をいただければと思います。

【岡部委員】

集団回収を町会でやっていますが、この前もお話させていただきましたが、集団回収については年々回収量が増えています。資料3の集団回収の数字の動きを見ていただければわかると思います。要するにこういう集団回収をやることによって地域の人たちが非常に関心を持っていただける。集団回収の実績が上がることよりも、通常はごみですが「これは立派な資源ですよ」ということで関心を高めていただくことについては、私たちの町内会では子ども会や長寿会などがとても協力的ですし、非常によい啓発になるのではないかと思います。

【岡島会長】

本当にいいですね。世間話もはずむしね。

松川さん、部会長としてではなく、審議会委員として今までの議事の中でご意見はございますか。

【松川委員】

松田先生からお褒めの言葉をいただいたことで部会の皆さんのやる気が出たかなと思います。部会としてはとても和やかに、しかし内容は真剣に検討させていただいております。それで段々と気持ちが上がってきまして、先ほどの容器包装リサイクル法の改正についてのお話の時は拍手したいくらいうれしい気持ちでございました。

今おっしゃったようにこれから実施するにはいろいろな方法があると思います。啓発についても町会や協議会の団体を利用させていただくなど、いろいろな方法があると思いますので、そういうことも皆さんでこれから話し合いながら行政と相談して進めたいという実感をもっています。ありがとうございました。

【岡島会長】

都丸さん、続いてお願いいたします。

【都丸委員】

先ほど教育というお話がありましたが、学校ではできる範囲で子どもたちに教えるということをされているようですけれども、私は自治会としてPETボトルの収集をしながら、むしろ大人に対しての啓発に取り組んでいるところです。捨てる場所そのものがなくなりつつあるという大変な事態にあるわけですので、「今までのようにごみを捨てていくとこんなに怖いことになります」というようなお話がもっと区民に伝わるような部分も必要なと思います。私の自治会はPETボトルの収集を始めてから集まる量がドンドン増えてきました。ところがキャップはしたまま、洗わないままというのがまだまだ変わりませんので、ビニール袋をそばに置いてキャップを入れるようにしましたが、ビニール袋を開くことさえも面倒くさいという声もありました。それでは開かなくてもいいように缶を置いているんです。要するに意識が低い部分を高められるような流れを行政側も含めてやっていただけたらありがたいなと思います。

**【岡島会長】**

はい、ありがとうございます。あれは癖ですかね。私も無意識にキャップを外して、ビニールの包みを外さないと感じ悪くてね。だからみんながそんな癖になるといいですね。ラベルが付いていると悪い気持ちがしてね。すべて取り除くと素材だけになって、きれいに感じてきます。この一年くらいで私もできるようになりましたね。だからみんなが癖をつければいいかもしれませんね。顔を洗ったり、歯を磨くのと同じようになればいいのでしょうかね。

それでは野淵さん、お願いいたします。

**【野淵委員】**

まず、一般廃棄物処理基本計画検討部会の皆さんが一所懸命に頑張っていることに感謝しております。9月を目標にひとつ頑張ってください。

先ほど岡島先生が質問されました「発生量に対して回収量がこれで、どのくらい減るんだ」という問題については、リサイクル推進計画等検討部会では第3回の時にいろいろ検討しまして、同じような質問が出ました。それで何パーセントが減るといふ表も出ています。ただ今回の資料には出ていないだけなので、これはすぐに出せると思います。

それから先ほど松田先生がおっしゃっていた環境省での会合の話では、目標を達成しないと助成金が出ないという印象を受けました。ですから私たちの部会でも目標値を出しましたから、それを達成しないとプラスにならない。そのためにはいろいろありますけれども啓発活動とかPRが達成度に非常に影響すると思うんです。江戸川区にも外国人が2万人くらいいますから、日本人だけが対象ではなくて、やはり外国人の方にも分別しやすいPR、啓発をしないといけないと思います。英語がいいのか、中国語がいいのか、韓国語がいいのかわかりませんが、PETボトルにしる、プラスチックにしる、分別して出せるようなわかりやすいPR、啓発も必要なのではないかなと考えております。

また、今度実施されるPETボトルの集積所回収のモデル事業についてはたいへん期

待しておりますし、前回の審議会の時も私たちが協力したいというお話をしました。今の店頭回収は近くのスーパーマーケットなどに出していますが、集積所回収になりますと店頭回収の回収量はどれくらいになるかなと考えています。集積所回収はたくさん集まっているけれども、店頭回収は減ってしまう、トータルでは今までと同じでは困るわけですね。その辺をこれからどのように考えていくかということだと思います。

以上です。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

外国人のことは考えたほうがいいかもしれませんね。2万人もいるのですか。

【事務局（深津課長）】

約 19,500 人です。

【岡島会長】

19,500 人。それを逆に利用すればいいのにね。外国の人たちといっしょにリサイクル活動などをエコセンターでやって、外国の人たちを招待してね。いろんな国の人たちと遊びながらできるようにね。いろんな国の人たちが来れば、子どもたちも喜ぶでしょう。英語の勉強になったり、ポルトガル語の勉強になったり。それこそサンバでもいいから習う会をつくったりしながら、一石二鳥みたいになるかもしれませんね。

星野さん、部会長ではなくて、審議会委員としてご意見をお願いいたします。

【星野委員】

分別収集計画のほうの質問をさせていただきたいと思うのですが、こちらのポイントはPETボトルの集積所回収の展開と、「その他のプラスチック」の回収に踏み込まれたということだと思います。特に「その他のプラスチック」に関して、先ほど数字の話が出てきていますけれども、どれくらいの推計量を出されているのか。

それから「その他のプラスチック」というのは本当に容器包装の中で種類雑多でございまして、全種類のことを対象と考えておられるのか、あるいは特定のものをとということなのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

【岡島会長】

わかっている範囲でお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

プラスチック製容器につきましては今推計しております排出量は、平成 18 年度が 14,723 トン、平成 19 年度が 14,820 トン、平成 20 年度が 14,918 トン、平成 21 年度が 15,016 トン、平成 22 年度は 15,113 トンです。先ほどご説明しましたとおり、分別収集量として平成 18 年度では 0 でございましたけれども、平成 19 年度は 741 トン、平成 20 年度は 1,492 トン、平成 21 年度は 2,252 トン、平成 22 年度は 3,023 トンということで、それぞれ排出される量の 5 パーセント、10 パーセント、15 パーセント、20 パーセントを回収するというで見込んでいます。

対象の種類はPETボトル以外の容器包装プラスチック、具体的にはプラマークの付いているプラスチックということで考えております。

【岡島会長】

3年ごとに計画が見直され、慣れてきたらワンランクアップというふうに区民の方々の調整があるでしょうね。よろしいですか。

それでは柳澤さん、お願いいたします。

【柳澤委員】

いくつかありまして、一つはPETボトルのキャップを取って、つぶすということがありますが、わからないことがありまして。なぜキャップの材質が違うのかということです。材質が同じであればいっしょに出せますよね。

【岡島会長】

キャップだけ違うプラスチックなのかな。

【松田先生】

ポリプロピレン製ですね。炭酸飲料の場合、あのキャップのほうが丈夫だからいいとか、技術開発の中であのキャップのほうがきちんと閉まるということだと思います。でもこれからはその辺も技術開発をしていく部分だと思いますし、ヨーロッパもキャップはポリプロピレン製です。それは中身との整合性が何かあるのだと思います。ただ、キャップを取って外したものは現場に行くとわかりますが、きれいに分別されています。むしろキャップを取ってつぶすのは、つぶれていないと空気ばかりでたくさん運ばせんとし、回収するときにキャップがついていると絶対つぶれないんですよ。だから現場で一本、一本キャップを外しているんです。現場で一本、一本外すのであれば出すときに一人一人が外したほうがよいと言っているんです。

【柳澤委員】

あともう一つですが、不燃物に占めるプラスチックの量は結構多いので分別収集で減ると思いますが、可燃物に占める生ごみは半分くらいあるんですよ。それを減らさないことには全体が減らないと思っているんですが、その辺のことについてはいかがでしょうか。

【岡島会長】

可燃物の半分は生ごみだからこれを減らさないといけないということですね。生ごみ対策については今の審議会の前の、第2期の時に生ごみを対象にかなりいろんな議論をして政策としてやりました。生ごみの減量は第2期の審議会で提言のまとめを出していますし、必要であれば「こういうことをやっています」というものがあります。よろしいでしょうか。

いろいろご意見を伺いました。そういうことを踏まえて、星野部会長、また夏の間、是非頑張ってくださいと思います。

それでは後は報告事項になりますけれども、事務局から順次、報告していただければ

と思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局（深津課長）】**

それでは報告の一点目ですが、先ほど岡部委員さんからもお話がありましたが、江戸川区のごみ量の推移ということで平成 16 年度のごみ収集量・資源回収量がまとまりましたので報告をさせていただきたいと思います。資料 3 をご覧ください。経年で江戸川区のごみ量の推移ということで、平成 7 年度から平成 16 年度まで載せてございます。16 年度は区が集めた可燃・不燃・粗大・資源を合計したものが、二重線で囲んだ行政収集というところですが、178,314 トンになります。前年と比べて、96 トン、0.1 パーセントの減です。それから下の欄は持込ごみ・集団回収・拠点回収等の量でございまして、それらを含めた総数が 16 年度 312,225 トンということで、前年度に比べて 2,868 トンの減、率は 0.9 パーセントということでございます。特に申し上げることとしましては、不燃ごみが増えていまして、平成 15 年度が 35,642 トンで平成 16 年度が 37,780 トンになりまして、これらが課題であるというように考えているところでございます。

それから資料 3 の 2 ページ目でございますが、資源の分別ということで区が回収したびん・缶・古紙のそれぞれの流れが分量を含めて図示してございます。

次の 3 ページ目でございますが、江戸川区のおもなリサイクル事業の回収実績ということで、集団回収・資源回収・PET ボトル店頭回収についてそれぞれ経年のグラフと表で示してございます。集団回収は平成 16 年度には実施団体が 520 団体、回収量は 16,136 トンということで団体数も回収量も増えています。資源回収は表をご覧くださいますと、少し下がって、16 年度は盛り返しているというような状況です。PET ボトルの店頭回収量につきましてもグラフでご覧いただけるような状態で現在推移してございます。

最後の 4 ページ目は区の今年度の清掃事業実施体制ということで、葛西清掃事務所・小松川清掃事務所・小岩清掃事務所の地域割と、組織体制等です。それから最後に、ごみ処理経費ということで 96 億 8,926 万円の事業費で清掃・リサイクル事業を実施しているということでございます。

資料 3 のご説明は以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。資料 3 について何かご質問はありますでしょうか。

それでは次の PET ボトル回収モデル事業についてお願いいたします。

**【事務局（深津課長）】**

それでは前回の審議会でご報告させていただきました PET ボトルの集積所回収モデル事業について、具体化してまいりましたので概要をご説明させていただきます。資料 4 をご覧いただきたいと思います。

現在、PET ボトルは店頭回収及びその延長として一部の大規模集合住宅において分別回収をしております。しかし、不燃ごみに混入し排出されている PET ボトルの量が依然として多いという状況です。そこで区ではごみ集積所で PET ボトルの分別回収を

モデル実施することによって、不燃ごみ量の変化やPETボトルの排出・回収方法、住民の協力の度合等を検証したいということで実施いたします。

実施地域は区内の集合住宅 111 ヶ所と、小岩地区 3 町会 4,230 世帯の地域の 296 集積所で実験的に始めます。

実施時期は平成 17 年 8 月のスタートで、平成 18 年 3 月まででございます。

排出方法は現在ご利用の資源回収の集積所にお出しいただきます。びんと缶はコンテナに入れていただき回収をしておりますが、PETボトルにつきましては回収用のネット袋に入れていただく方法を考えています。

回収は週 1 回、指定した曜日に各集積所から回収し、区内の民間の中間処理施設に搬入します。

以上でございます。

【岡島会長】

ネット袋ということはバラで持っていかなければならないのですか。

【事務局（深津課長）】

集積所までレジ袋などに入れて持ってくることは想定できますが、レジ袋に入れたままにはしないというルールでご説明申し上げたいと思います。

【松田副会長】

誰かがレジ袋に入れたままにすると他の人もそうしてしまうので、気がついたら地域の人とそのレジ袋を取り除き、ネット袋の中にはPETボトルしか入れないようにする。これは大原則です。ネット袋の中にははだかのPETボトルだけで、レジ袋は持ち帰る。これが前提です。ここをしっかりと決めておかないと後で苦労するのは行政のほうです。

【岡島会長】

そうですね。あれは濡れたりするでしょ。レジ袋にPETボトルを 10 個くらい入れて集積所に持って行って捨てると、その中にベタベタしたのが残るんですよね。それがみんな困るんですよね。袋を捨てる箱などを置いたりしてね。何か工夫をしないといけないですね。ポケットに入れて持っていくわけにはいかないからレジ袋などに入れていきますよね。あれは結構汚れますからね。そういう意味では何かみんなで工夫しないとダメですね。

【事務局（深津課長）】

ルールについては松田副会長がおっしゃった方法で行いまして、岡島会長がおっしゃったことにつきましては考えたいと思います。

【岡島会長】

すこし考えたほうがいいですね。

今のPETボトル回収モデル事業についてはいかがでしょうか。

【都丸委員】

レジ袋に入れたままでネット袋に入れずに横に出している人もいますけれども、団地

の集積所は他のごみも出しますので、私たちは集積所でキャップを外したり、つぶしたりしている作業の中で、それを開いてネットに入れていきます。

【岡島会長】

不燃物を置いている場所ではその袋を不燃物に入れてしまえばいいですけどね。

【都丸委員】

ただ、そのために何かを置くことはしなくてもいいと思います。

【岡島会長】

江戸川区は不燃ごみの中に 2 割も混入しているんですか。これは考えないといけないですね。

【松田副会長】

東京都もそれくらいです。

【岡島会長】

よく平気でそんなことしますよね。不燃ごみの中に入れてしまうわけですか。

【松田副会長】

きちんとしている人にはそう思えるかもしれませんね。

【岡島会長】

私のマンションではPETボトルの置き場所が決まっているわけですよ。だからきちんと出さないといけない。

【事務局（寺内係長）】

先ほど課長がご説明したモデル事業の目的の中で、不燃ごみに混入し、排出されているPETボトルの容積比率が 2 割ということでお話がありましたが、重量比でいいますと 6.9 パーセントでございます。

【岡島会長】

それでも多いですね。

【松田副会長】

行政のデータとしては重量比でもいいけれども、行政はその 6.9 パーセントをどう評価するかを説明しなくてははいけません。住民はPETボトルが不燃ごみのうちの 6.9 パーセントしかないと思ってしまいます。PETボトルについては容積のほうが問題です。ガラスびんであれば壊れてしまうので重さでも構いませんけれども。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

それでは次の環境フェアのご報告をお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは環境フェアでのごみ減量・リサイクルの啓発活動についてでございますが、こちらは写真の資料がございますのでご覧いただければと思います。

6月4日に行われました環境フェアで、清掃・リサイクル課、各清掃事務所が出席して

啓発活動を行いました。側面が透明になっていてどのようにごみが積み込まれていくかわかる清掃広報車を皆さんに見ていただいたり、子どもたちに実際にごみを積んでもらいました。また、第 2 期の審議会でご審議いただきました生ごみの減量に関しての生ごみリサイクルコーナーということで、こちらは生ごみ減量部会にいらした皆さんやリサイクルリーダーの方々にもお手伝いをいただきました。それから分別ゲームや無料古本市、くるんのぬりえなどのコーナーを設けました。この日は一日よいお天気でしたので、多くの皆さんにお集まりいただきました。

なお、環境フェアと同時に開催されました「環境をよくする中央大会」ではエコセンター理事長で、本審議会会長でもいらっしゃいます岡島先生が「エコタウンえどがわをめざして」ということでご講演されましたことを合わせて申し添えさせていただきます。

【岡島会長】

なかなかいい天気で、すごい人出でびっくりしましたけれどね。このようなところで先ほどの啓発をしていましたね。どこかのブースでPETボトルを割るのがありましたね。バリバリとPETボトルを割る機械。牧野さんのところですかね。あれがあるとつぶさなくても割れば済むからね。どのくらい普及しているんですか。まだ試作品ですか。

【牧野恵介委員】

足立区に一つ納入しています。

【岡島会長】

刃が付いていて、割って破るんですね。

【松田副会長】

そのような機械を導入することによって、空間が多くて、容積の大きいPETボトルを減らすということもあるので、これからはうまくやっている市町村をお手本にしていける。足立区の場合は先端的ですね。

【岡島会長】

そうですね。あの機械は有効だと思いますよね。あの機械を積んだPET回収車をつくって集めれば、だいぶ違うと思いますよね。96 億円のうちの数億円分は減るかもしれませんね。そういうところのバランスシートをいろいろ計画立てたらいいと思いますよね。

全体を通して、また何かを思い出されたりすることがございましたらご発言いただきたいのですが。どうぞ。

【星野委員】

先ほど柳澤委員も言いかげられたんですが、皆さんから生ごみに関してお知恵をいただければなと思っています。一般廃棄物処理基本計画でもやっているのですが、資料 3 にも出ていますけれども、可燃ごみ 12 万トンのうちの 50 パーセント近く、つまり 6 万トンが家庭からの生ごみ。それから数字では出ていませんが、いわゆる持込ごみの中でもかなりの量があるだろうといわれています。なぜ先ほど私の報告の中で「目標値が」

と申し上げたのかということ、生ごみの減量化についてのよりよい対策を立てることによって解決できればいいなという思いがあったもので言いよどんでしまいました。私は昨年から審議会のメンバーになりましたので第 2 期の審議内容は存じあげないのですが、一応、提言のまとめは読ませていただきました。平成 12 年には食品リサイクル法ができて、いわゆる食品関連事業者に対する様々な責務が出てきていますよね。江戸川区においても「促進しなさいよ。努力しなさいよ」という責務が出てきています。そういう意味で堆肥化も重要だと思うのですが、それ以外の再生利用と方策ということに関して、第 2 期の審議会で何かご審議された経緯があるのか、あるいは事務局のほうで何か検討されていることがあるのかをお教えいただければと思います。あと、皆さんの中でお知恵があればお聞かせください。

【岡島会長】

その議論はとても膨大なのでここではできませんが、第 2 期までの審議会で決めたことと、それから実際に生ごみの量はどうなっているのか。少しでも減っているのか、減っていないのか。その辺のところだけでもお教えいただけますか。可燃ごみは全体で減っていますよね。減っている部分が生ごみであればいいけれども、そうでもないかもしれませんね。第 2 期の審議会でやろうということできんなことを決めたことの順次の成果が出ているのか、なかなか出ないのか。その辺のところもお願いします。そうしないと審議会でやったきりで終わってしまったというのでは、何のための審議会かわかりませんからね。

はい、どうぞ。

【事務局（深津課長）】

生ごみの量でございますけれども、先ほど柳澤委員からも出ましたが 50.9 パーセントというのが昨年の区の調査でございます。減ったというふうにははっきり言って申し上げられません。すこし増えているという感じです。

【岡島会長】

それでは対策を立てないとね。柳澤さんが言ったとおりですね。

【事務局（深津課長）】

第 2 期の審議会では市民活動として動いていくことが大事だというご提言をいただいて、それぞれボランティアでいろんな取り組みを現実にはしていただいています。区でも事あるごとに「生ごみをしぼって出してください」というお願いはしておりますが、今のところ残念ながらそういう状況であるということです。今後はその辺を踏まえまして、強く PR していく必要がありますし、大きな課題として捉えているところでございます。

【岡島会長】

はい。星野さん、柳澤さんのご指摘のとおりですね。一応、こういう方針で何とかしようというものはありましたが、実際に実績が上がっていないというのは確かですね。

松田さん、何かありますか。

【松田副会長】

生ごみは計画をつくと手をつけたくなくなるのですが、何から優先をしていくかということが大事なので、江戸川区の場合は一般廃棄物処理基本計画の中で優先順位をつけるべきだと思います。生ごみの堆肥化はすでにやっていますけれども、ヨーロッパではバイオマスが主流になってきています。そこでは間伐材も入れたかたちで農業と林業がセットになってバイオマスにしていくという考え方があります。江戸川区でそのプログラムが動き出すのは私は10年後くらいかなというイメージをもっています。

まず江戸川区がやらなければいけないのは、容器包装リサイクル法を今やっ行政が踏み込んでプログラムを組んで平成18年度からの5年間の計画を立てました。そこを見事に仕上げていくことがまず大事です。生ごみはその次で十分だと思います。まずはエコセンターとのセットの中で、生ごみ減量部会がつくってきた歴史をさらに広げるようにサポートしていく施策を一般廃棄物処理基本計画の中に盛り込んでください。ごみが減ったかどうかは問題ではないの。区民の皆さんの生ごみリサイクルの取り組みだけでごみが減るわけではありません。ごみというのは季節変動でも増えたり、減ったりするわけです。だから、減らないからという評価ではなくて、そういう仲間がたくさん増えることによって環境について考える江戸川区民が増えたというところを評価しなければいけない。容器包装リサイクル法見直しの中で自治体コストについても「良い」、「悪い」ではなくて、データを公開することで区民が評価して「どういうふうにしようか」というふうに区民が考えるようになっていくわけだし、法律の中で「何パーセント以上集めないといけない」ということはさせないつもりです。もしそんなことでそれを理由に産業界が行政にお金を出さないということであれば、それは産業界の言い分はおかしいので、そのあたりは行政の負担になりすぎないようにしながら、市民にもきちんとやってもらうように、産業界の納得を得るような枠組みを法律改正とともにきめ細かくつくっていくと思います。

以上です。

【星野委員】

まさにバイオマスという発言がございましたけれども、10年とおっしゃられましたが、結構国内でも急激な部分がありますので、今回の基本計画が云々ではなく、これの次の計画は俎上にのぼってくるようなことだと認識しています。

【松田副会長】

清掃工場があと何年つかえるかということもターゲットに入れながら政策を考えていくといいと思います。今日の参考資料の中には環境省の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」というものがありますが、この次に出た資料として「これからの廃棄物処理のあり方」というものがあります。それに沿ったかたちで江戸川区のごみ減量計画を立てるといいと思います。

江戸川清掃工場の建て替えの時期がチャンスだと思います。

【星野委員】

もう一点質問がありまして、東京 23 区の場合は清掃一部事務組合というかたちで清掃工場、その他の中間施設を運営している関係があります。江戸川区の清掃一部事務組合の負担金が約 30 億円あるんですが、例えばごみの量が減っていくような努力をしている自治体であれば負担金を減らしてもらおうというような、インセンティブが働くような仕組みにしていだかないと、一般廃棄物処理基本計画の部会長試案をつくりながら思ったのですが、その辺はどうなのでしょう。

【事務局（深津課長）】

星野委員さんのご質問ですが、確かに今江戸川区では約 30 億円の負担をしています。清掃工場を運営しています東京二十三区清掃一部事務組合にそのお金を分担金として出しています。その分担金は人口割でございます。江戸川区は約 65 万人いますので 23 区全体の人口の中の比率を出しまして、その分が 30 億円という額になっています。

現在、区長会では人口割の分担金からごみ量割による分担金へ改めるべきであるという議論がされています。方向としては「今度はごみ量でいきましょう」という方向になっています。そうなりますと江戸川区の分担金は少し減って、都心区あたりは増えるのかなと思っております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。それより深いことは部会のほうでいろいろもんでください。今お話があったような、生ごみの減量も含めた長期展望もつくっていただいて、松田先生のお話やいろいろなことを参考にしながら検討していただければと思います。

今や清掃は環境の最前線の部署であり、ごみ減量やリサイクルは地域に輪が広がったりする。一所懸命やると、一ごみの話だけではなくってまちづくりのほうにも発展していきます。一般廃棄物処理基本計画もそういう意識をもって見ていただくといいですね。教育、環境、お年寄りの問題などがつながってきて、廃棄物の面から攻めていく。片方は教育から攻めたり、いろいろなところから集まってくる。そういう観点からやっていると、ごみ問題の専門家の方もいれば、全然違った分野の人もいっしょになってごみを考える。そうすると幅が広がってくると思います。非常に大きな問題だし、胸を張って環境をよくする最前線で働いているんだというような感じでみんなでお付き合いできるといいと思います。

星野さんの部会のところは夏休みが大変だとおっしゃいますが、江戸川区のイメージも星野さんたちの働きにかかっていますので是非頑張ってくださいと思います。

他に何かございますか。はい、どうぞ。

【野淵委員】

P E T ボトル回収モデル事業ですが、モデル事業自体のことではないのですが、先ほ

ども言いましたけれどもこれからPETボトルの回収を目標値に近づけていくにはPR、啓発が必要です。それに加えて缶、びん、新聞、雑誌のようにいくらかでも協力している人にプラスになることが必要かなと思います。今、新聞、雑誌は1キログラム6円の報奨金を出していますけれども、これを継続していく。みんなが楽しく面白くやるために、あるいは学校に持っていけば本になるよとか。何かそのような報奨金制度をつくれれば集まる量も増えるのではないかなと思うのですが、全国でそのような例はございませんでしょうか。

【岡島会長】

川口市は昔から集めたらそれにマッチングして市が町内会にお金をくれましたよね。

【松田副会長】

でもPETボトルはダメですよ。

【岡島会長】

でも政策論としてエンカレッジする方法を今おっしゃったような気がしますね。それは持ち出しでもいいからやったほうがいいですね。結局トータルでは得するということがあり得ますよね。

【松田副会長】

エコセンターえどがわ方式みたいなものをやったりね。

【岡島会長】

例えば区は最初に一千万円を持ち出しても、二千万円の節約になれば徳をするわけだから。その辺のところをうまく計算すると、何か可能性があるかもしれませんね。これは知恵の出どころで、行政当局、審議会や区民が出すといいかもしれませんね。それをOKと言ってくれるのは議員さんたちだから、議会でOKと言ってくれないと話になりませんのでお願いしたいと思います。

他はいかがでしょうか。

(質問者なし)

それではそろそろ時間もきたので、事務局のほうから日程、その他でありましたらお願いいたします。

【事務局(深津課長)】

それでは、本日参考資料といたしまして5月26日の環境省の告示の文書、8ページ立てのものでございますが、こちらは参考というかたちで机上に置かせていただきました。ご案内のとおり、こちらは松田先生がお仕事なさった中央環境審議会の具申を受けて、環境省が出した告示ということで皆さんの参考になればと思います。

それから、本日配付させていただきました前回の議事録についてでございますが、前回と同様に区のホームページに掲載をしていきたいと考えています。つきましては発言内容等に訂正箇所等ございましたら、大変恐縮ではございますが6月20日頃までにご連絡をいただければと思っています。訂正したものを6月下旬には掲載できればと考えて

おりますのでよろしくお願いをいたします。

次の審議会の日程でございますが、9月下旬頃を予定しております。こちらの開催通知は9月上旬頃を目途に郵送させていただく予定でございます。次回は先ほどのご審議の中でもございました、一般廃棄物処理基本計画とリサイクル推進計画の中間まとめが主な議題になってくるかと思えます。お忙しいとは存じますがぜひご出席をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。それではまた日程が近づきましたら事務局から連絡があると思えます。夏の間、重ね重ね星野さんたち、よろしくお願いいたします。9月を楽しみにしていますから。

それでは今日はこれで終わりたいと思えます。どうも皆様ご苦労様でした。